

## 令和 5 年度第 3 回石狩市介護保険事業運営推進協議会

開催日：令和 5 年 11 月 27 日（月）

時 間：18：00～19：00

場 所：りんくる 2 階 リハビリ室

傍 聴 者：無し

### 【出席者】

委 員：丸山会長、一條委員、平野委員、築田委員、三上委員、西本委員 計 6 名

事務局：保健福祉部長宮野、高齢者支援課長滝、地域包括ケア課長内藤、伊藤課長、富木  
主査、小島主査、二上主査、丹羽主査、藤谷主査、松木主査、青木主任 計 12  
名

### 議事録

#### 【丸山会長】

只今から令和 5 年度第 3 回石狩市介護保険事業運営推進協議会を開催いたします。

最初に皆様にお伝えすることですが、この会議は公開になっています。議事録を作成するため、録音していますので発言の際は先にお名前を述べてからお伺いしたいと思います。

なお、本委員会の議事録につきましては、全文筆記で作成しておりますことをご承知ください。それでは事務局から第 1 号議案の説明をお願いします。

#### 【事務局：高齢者支援課 松木主査】

私から石狩市高齢者保健福祉計画、及び介護保険事業計画について説明させていただきます。

半期毎に、この進捗状況の確認について協議会の議題とさせて頂いているところですが、平成 30 年度の保険者機能強化推進交付金の創設に合わせ、P D C A サイクルを活用し、評価を毎年、中間、実績と行う方向が国から示されたことから、本市においてもそのように進捗状況の確認を行っております。今後もこのような形で半年毎に計画の進捗状況の確認を行いながら計画の適切な推進を図っていきたいと考えております。

今回は、高齢者保健福祉計画及び第 8 期介護保険事業計画の最終年度、令和 5 年度の上半期に対して年度の中間評価を行ったものです。

令和 5 年度の中間評価にあたっては、内部の担当者ヒアリングを行い、この資料にとりまとめています。資料の 1, 2 ページ目となりますが、評価の方法としては、1 ページ目の「主

要施策」毎の2ページ目には「具体的な施策」について、「目標値」の確認とともに事業の進捗状況などについて確認し、自己評価を行っています。

12の主要施策毎の自己評価の欄については、悪いを1、良いを5とする5段階評価を具体的な施策毎に行い、その平均を主要施策の自己評価としています。

取組状況と課題への対応等の欄については、通常行うべきことはできるだけ記載せず、特徴的な事項に言及するよう努めて記載しております。

この令和5年度中間進捗状況の確認の全体をとおしての概要となりますが、今年度5月から新型コロナウイルス感染症法上の区分が5類に引き下げられたことに伴い、多くの事業はコロナ禍前の状況に戻りつつあり、参加者も増えてきています。しかし、コロナ禍において高齢者の行動、考え方が変化したことで、以前と同様の実施ができなくなった事業もありました。今後も事業毎に工夫しながら、より充実したサービスを提供できるよう努めます。

この進捗状況の確認に係り、ご意見等いただき、了承を頂いた後、評価として決定する予定ですのでよろしくお願ひ致します。

#### 【丸山会長】

令和5年度上半期中間評価という事で、評価結果がまとめられています。

予め資料の配布がございましたので、委員の皆様から具体的なご意見、確認等がございましたらお願ひします。

#### 【西本委員】

石狩市としてこの計画を評価されたという事で、それぞれの項目にコメントもあると思うのですが、全体をとおしてどんな印象をお持ちなのか。全体の概要としてお話頂けると助かります。

#### 【事務局：高齢者支援課 松木主査】

全体の印象としましては、8期中期のコロナ禍の中で、色々制限があった3年間だったと思うのですが、その中でも身近なところからできることをやってきたという気はしています。

#### 【西本委員】

できるところからやってきたという話なのですが、例えばこういうことをやってきましたとか、1つでもそういう例を言っていただけすると、こちらも良い印象持てるかなと思いますので、何かあればお願ひします。

#### 【事務局：地域包括ケア課 内藤課長】

主に私の方では介護予防や生活体制支援など、そのような所の事業を担当しております。

まずコロナ禍というのが非常に困難な情勢をつくってしまい、その影響から抜けるのに非常に困難性があるということが第一に言えるのかなと思っています。

例えばもう5類になったから、また始めましょうね、とその地域の集まりや集いの場をもう一度再開させようと思っても、なかなか警戒心が抜けきらず、再開するのは厳しく、できなかつたという事があると思います。

そういう場合、生活支援コーディネーター等に地域に入っていただいて、もう一度リセットして再開していきましょう、という様な大変な努力をしていただいていたなという印象を持っています。

また、介護予防事業につきましても、直営でやっている事業、または委託でやっている事業もたくさんありますけども、同様の事が言えまして、なかなか人が戻って来ない、という事はありましたけれども、その中でもしっかりとスタッフが工夫をして、もう一度再開できるような試みをしていたという印象があります。

事業が進んでいったというよりは、その部分に労力がかかったと思います。

#### 【丸山会長】

ありがとうございます、他の点につきましていかがでしょうか。私の方から質問しても良いでしょうか。

8ページ6の在宅医療と介護医療の連携推進に関して、取り組み状況と課題への対応が最後の方にありますけども。精神科・医療機関との連携ということで、状況訪問調査を実施したと挙げられています。下半期に研修会を実施する予定になっているという事でしたので、この訪問調査の状況がお分かりでしたら教えて頂けますでしょうか。

#### 【事務局：地域包括ケア課 二上主査】

各包括のセンター長が集まりまして、包括業務をする中で近隣の関わりのある医療機関を紹介したり、入院や通院、紹介をするような病院に声をかけて、お伺いして医療機関に訪問調査を行いました。内容としては、どのような地域から、どのような情報があると入院に結び付けられるか、または入院や受診する際の情報として、どんなものがあつたら良いか等、聞き取りを行いました。

また情報提供も兼ねてケアマネジャー向けの研修を10月に行いました。やはりもっと話を聞きたかったという意見もあったようで、ケアマネジャー向けの情報提供というのは、これからも行つていった方が良いのだろうなど、私も担当として思いました。

#### 【丸山会長】

研修も実施されたという事ですね。具体的に医療機関の方に聞いていただいたのは、地域包括支援センターの社会福祉士やセンター長でしょうか。

**【二上主査】**

各センター長が訪問をしてお話を聞いています。

**【丸山会長】**

ありがとうございます。それではよろしければ、こちらの議題については、了承とさせて頂きます。

**【各委員】**

(なし)

**【丸山会長】**

続きまして議題第2号議案について事務局からお願いします。

**【事務局：高齢者支援課 松木主査】**

議題第2号高齢者保健福祉計画の中間見直し及び第9期介護保険事業計画策定について、資料2をご覧ください。

これまで本協議会において協議をしていただいた高齢者福祉計画の部分で、今までの意見を踏まえ、前回から内容を一部変更した箇所がありますのでお知らせいたします。

37ページの6.在宅支援を支える支援の②在宅生活を支える福祉サービスの提供の目標値のおひとり暮らし等安心等サービス利用者数を累計60名から90名に増やしました。今後の高齢者単身世帯率の上昇を見込んでの修正となります。

次に39ページの7.過疎地域の生活と人材の確保の④介護の仕事の魅力向上の目標値児童・生徒職業体験校数：増加を職業体験「等」に変更しました。職業体験だけではなく高齢者と子どもたちがふれ合う機会を増やすことが重要と考えての修正となります。

それでは、次に資料2別冊をご覧下さい。

これは、令和3年度の第1回目の本協議会にて諮問を致しました、高齢者保健福祉計画の中間見直し及び次期介護保険事業計画の策定にかかり、初めて本協議会にお示しするもので、計画策定のポイントをまとめた概要版になります。資料2と併せてご覧ください。

一部訂正があります。5ページ下の2「第2部 高齢者保健福祉事業」についての2-1「第1部 第1章 介護保険料等の見込み」「第1節 介護保険サービス量の見込み」と記載がありますが、そちらが2-1「第1章 主要施策」に修正となります。続いて、最終ページ6ページの3-2「第2章 介護保険事業費等の見込みと保険料」の1項目ですが、「第3部 第1章」の推計により、「第1節 介護保険事業費等の見込みでは「第8期における」となっていますが、こちらを「第9期における」に修正願います。

それでは、2ページ目をご覧ください。これまで、現計画のPDCAサイクルによる進捗状況の確認、策定等に向けての調査、内部も含めたヒアリング等、また、国の動向などを踏

まえ、他の計画との整合等を図りつつ、また、本協議会にご意見を頂きながら、見直し作業を行ってきました。

検討すべき課題や目指す方向性は、(2)に記載しております、「地域包括支援センターの一層の充実・周知」「在宅ニーズの増加への対応」「訪問系サービスの充実」「一層の福祉人材の確保」「認知症施策推進大綱を踏まえた共生・予防」「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」「介護給付適正化の促進」「過疎地域における介護サービス等の今後」などが挙げられ、これらのキーワードを踏まえて「施策内容及び指標」「介護サービス施設整備」「他部署との連携」「介護保険料」を主要な検討ポイントとして、検討を重ねて参りました。

3ページ目をご覧ください。これらの主要なポイントの次の3年間における方向性として、「施策内容及び指標」については、地域包括支援センターの一層の充実や過疎地域における在宅生活を支える介護サービス等の充実を目指します。

「介護サービス施設整備」については、本市は、石狩圏域、厚田圏域、浜益圏域と3圏域を設定していますが、全圏域において、介護サービス施設の整備計画はありません。

「他部署との連携」については、保健事業を実施する関係部署と連携しながら健康寿命延伸に向け、一体的に取り組みます。

「介護保険料」については、今後の給付の伸びと介護報酬改定を考慮し、増額を見込んでいるところですが、介護報酬改定率と介護給付費準備基金の取り崩しの額によって大きく変動することから250円増程度の振れ幅を想定しています。

以上が、次の3年間における方向性であります。介護保険料推計にかかる介護サービス等の見込み値は、資料2(素案)の41ページ以降に記載してあります。今後、最新の介護サービスの動向をギリギリまで反映させ、国への報告を含め、年末年始にかけて数値の調整があります。

素案の47ページから49ページをご覧ください。介護報酬の改定や人口推計の最新の数値が反映されていない現時点の介護サービス等の見込み値で令和5年度末の介護給付費準備基金残高約2億1千万円を9期に全額充当すると仮定した場合、月額の保険料基準額が現行より165円ほど増える見込みです。

また、今日お配りした資料に全体像が載っていますが低所得者の保険料上昇を抑制するため国では保険料の多段階化を想定しており、13段階以上の所得区分となる見込みですが、国の予算編成過程の中で、国の定める標準乗率、公費軽減割合、基準所得金額等を調整することが予定されており、その結論が出るのは、年末の政府予算案の決定時期となります。

改めてとなりますが、最終的には、1月に示される予定の介護報酬改定とも反映させるこから、月額の保険料基準額振れ幅としては、現状維持から250円増程度と想定しています。

資料2別冊の4ページ目をご覧ください。高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画は、それぞれ、第1部総論は、両計画に共通している部分としての位置づけ、第2部は高齢者保健福祉計画、第3部は介護保険事業計画の位置づけ、という構成となっています。

今回の策定等にあたっては、団塊世代が75歳以上になると推計されている2025年、団塊世代ジュニアが高齢者となり、高齢者人口が生産年齢人口を上回ると推計されている2040年を想定し、検討を行ってきました。

4ページ以降は、検討すべき課題や目指す方向性、また、主な方向性などが、どの項目での検討事項なのかをお示ししているものであり、資料2の概要説明となっています。

本議題の、高齢者保健福祉計画と第9期介護保険事業計画につきましては、本協議会でのご意見等を伺いたいと存じます。

また、最終的な文言調整や、先ほどご説明しました介護報酬改定や介護給付費見込等の最終調整を行った後、パブリックコメントを1月中旬から行い、その結果を踏まえ、本協議会には、2月初旬頃に答申を頂きたく存じております。可能であれば、その前に保健福祉計画と介護保険計画の最終案の確認を本協議会で行いたいと考えております。

再度になりますが、計画にかかるパブリックコメントを1月中旬頃から行い、その結果を踏まえ、本協議会には答申を頂きます。その後、例年2月末頃から開催されます石狩市議会に条例案を上程し、条例可決後、3月末となります。市として計画を決定する予定となっております。

介護保険条例の一部改正の内容につきましては、保険料の規定にかかる第9期に向けた保険料額、対象期間の修正及び段階の追加になります。私からは以上です。

#### 【丸山会長】

ありがとうございます。高齢者福祉計画については前回の協議会で検討致しましたので、それを踏まえて修正箇所があったかと思います。後半部分の介護保険事業計画については、まだ主要なところが未定ということになりますので、ここは空欄のままになっているかと思います。国の指針であるとか、出てくるのがぎりぎりでかなり遅くなってしまうという状況はわかります。

また、別冊の資料で5頁の1の3の第2章の高齢者福祉の検証ですが、検証内容についての議論は年度内のどの時点で行うのでしょうか。

#### 【事務局：高齢者支援課 滝課長】

会長からご質問いただいたのが、1の3の検証というところがいつ行われるかというふうに伺いました。こちらの方は先ほどPDCAで半年毎に検証を行って、5年度分の前期の分を行ったところです。こちらが計画の方になりますので、計画ではPDCAを行いますということを記載している形になります。これは令和6年度からの計画になりますので、その後半年ごとに検証を行うということになります。それが答えでよろしいでしょうか。

#### 【丸山会長】

6年間の検証が総括で入るわけではないのでしょうか。

**【事務局：高齢者支援課 滝課長】**

高齢者保健福祉計画は全体として 6 年の計画となりますので、6 年の計画の PDCA の検証ということで、6 年後に行うというような形になりますけれども、現在の 8 期の計画の方で高齢者福祉計画もちょうど 6 年目となります。8 期の方ですけれども、それが次の半年に、6 年分というような検証の形になろうかと思います。これでよろしいでしょうか。

**【丸山会長】**

全体の検証は次年度の前半で検証するということでおよろしいですね。

**【事務局：高齢者支援課 滝課長】**

はい、そのとおりです。

**【丸山会長】**

他に委員の皆様からご質問、ご意見等ございませんか。

**【築田委員】**

今日初めて国から出された資料を拝見して、現行制度の下の方に第 1 段階何パーセントというパーセンテージが記載されているのですが、石狩独自でパーセンテージを出すことはできますか。

**【事務局：高齢者支援課 滝課長】**

確認させていただきますが、現行制度の中で下の方に何パーセントという国の中の数字が乗っているけれども石狩市の方で数字を持ち合わせていないかということですね。

**【築田委員】**

今すぐでなくても結構です。次回までに出せるのであれば出してもらえば。低所得者や生活が厳しい人たちがたくさんいると思うので、参考までにどのくらいいるかということを知りたい。

**【事務局：高齢者支援課 滝課長】**

次回までに精査してお出しできればと思いますのでよろしくお願ひします。

**【丸山会長】**

ありがとうございます、他に意見はございませんか。

**【一條委員】**

資料2の39項の人材確保の目標値について少し触れられていきましたが、児童・生徒職業体験等参加校数の増加について、今現在はどれくらいの校数が参加されていて、目標としてはどれくらいかお聞きしたい。

**【事務局：高齢者支援課 松木主査】**

教育委員会で職業体験校数というのを数字でおさえておりまして、やはりコロナ禍だったということで、令和5年度は1件だけだったかと思います。

また、社協でも児童を対象とした事業を行っておりまして、外国人技能実習生のお話を聞いたりするイベントだったのですが、そのイベントは学校のカリキュラムとしてではなく、小学校に通知して集まった子供たちが参加するイベントという形です。

**【一條委員】**

今後は、今おっしゃったみたいな興味がある子たちだけ参加という様な形を目指していくのか、それとも教育委員会としっかり連携をとってコマ数として、小学校、中学校でやっていく考えなのかどちらかお聞きしたい。

**【事務局：高齢者支援課 松木主査】**

教育委員会をおしてこのような事業をやっており、今後もこのようなイベントをやっていますという通知を各小中学校に通知したいと思っております。

小中学校の教育課程の中での実施は難しいかとは思いますが、こちらから働きかけは行つていきたいと思います。

**【一條委員】**

ありがとうございます、できればコマ数として取れるように、教育委員会との連携を望まれているところなのかなと思います。本当に小中学校の子供たちに介護のことを知つてもらうという場合には、集まるというだけだとなかなか知つていただくというところには至らないのかなと思います。

私も認知症サポーター養成講座等の取組みをしている時に、小中学校でやりたいけれども時間をとつていただくというのは難しいと感じており、やはり行政の方で教育委員会と連携をとつていただける取組みをしていただけると非常にありがたいと思っておりますのでよろしくお願ひ致します。

**【丸山会長】**

ありがとうございます。

保険料の推計ですが、見込みとしては基準額では5,150円から5,500円の幅ということ

ですね。報酬改定の状況等でそこが変わってくるということだと思いますが。今回の計画で 75 歳以上になる方が格段に増えるということで介護認定を受ける方も増えることが想定されると思います。金額としてももちろん 5,000 円を超えていましたから小さい額ではないのですけれども増加額としましては、これは大きな額の増加ということになるのでしょうか。前回は改訂がなく、据え置きだったのですが、前期は 5,050 円でしたでしょうか。

【事務局：高齢者支援課 松木主査】

先ほど説明したとおり、保険料を維持するためということで介護給付費準備基金というものがあるのですが、それが令和 5 年度末で 2 億 1 千万円くらいの残高になる予定です。それを全額給金に充当するとなると 165 円増える見込みになります。

基金というものは年度年度で介護給付費が赤字にならないように毎年度崩して使っているものなのですが、やはり使わなかった部分、現金が出てきますので毎年毎年基金に積んでいくということをしています。今後 3 年間、9 期の 3 年も毎年使わなかった部分というのは出てくると思います。何千万円だったりが毎年毎年出でますのでそれを先食いするということを考えると 5,150 円でもいいという考え方です。

【丸山会長】

そうするともし 5,100 円に収めようとすると、今回計画で実行できたとしても次の計画ではかなり厳しくなってくるということですかね。この辺も具体的な改定案がでた段階で協議が必要かと思います。

それではよろしければ、こちらの議題については、了承とさせて頂きます。

【各委員】

(なし)

【丸山会長】

続きまして第 3 号議案について事務局からお願い致します。

【事務局：高齢者支援課 藤谷主査】

私は資料 3、1 枚ですけれども地域密着型事業所等の状況についてご説明させていただきます。1 の「地域密着型事業所の新規開設について」ですが、令和 5 年 9 月 21 日に地域密着型通所介護事業所の、「民家型デイサービス笑宝」が親船東において開設されたことをご報告致します。

【丸山会長】

こちらの会社はこれまで石狩で活動されていた事業所なのでしょうか。

【事務局：高齢者支援課 藤谷主査】

株式会社ありま様は今回民家型デイサービス笑宝の開設に伴って新規で立ち上げた会社となっております。

【丸山会長】

新しい事業所ということですね。

それではよろしければ、こちらの議題については、了承とさせて頂きます。

【各委員】

(なし)

【丸山会長】

そのほか事務局からございますでしょうか。

【事務局：高齢者支援課 松木主査】

先ほどお伝えしましたが、答申前に一度、最終案を協議する場をいただきたいと考えておりますが、日程的にかなり厳しくなることが予想されます。

介護報酬改定や、介護保険料の見直し等、国から通知が揃い次第、最終推計を行うことになりますことから、年明けに会長に相談させていただいて、次回の協議会の日程を決めさせていただきたいと思います。

【丸山会長】

1月後半、2月初めくらいになりそうですか。

【事務局：高齢者支援課 松木主査】

最悪、答申の前段階で協議していただいて、答申をいただくことになり、同日の可能性もあるかもしれません。

【丸山会長】

調整の上、委員の皆様にまた連絡をしていただくことになるかと思います。節目の日になって次年度から9期も始まりますので報酬改定が出て将来的に次のことも想定しながら考えていくことが必要になるかなと思います。以上をもって令和5年度第3回石狩市介護保険事業運営推進協議会終了致します。

【19:00閉会】

令和 6 年 / 月 / 日 議事録確定

会長署名 丸山正三